平成２３年（フ）第３６２号
広島市南区南大河町５番11号
破産者　松尾　　智
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４２７号
広島市安佐南区山本７丁目33番24号
破産者　渡邊　芳江
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４２号
広島県呉市川尻町西１丁目５番５―101号
破産者　長倉眞智子
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第１４８号
香川県綾歌郡綾川町山田下3403番地
破産者　山下　弘祐
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第７９号
高知県四万十市磯ノ川756―１　華源ハイツ201号室、住民票上の住所高知県宿毛市二ノ宮814番地５
破産者　黒田　隆久
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第２２号
高知県四万十市中村一条通２丁目50番地、前住所大阪府大阪市生野区新今里７丁目２番２号　グランパシフィック今里205号室
破産者　谷岡　康弘
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第２７号
高知県四万十市古津賀2939番地12、前住所高知県四万十市駅前町15番19号
破産者　関　　裕行
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第２８号
高知県宿毛市宿毛1020番地１　岡添コーポ202
破産者　藤田　理沙
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第３０号
高知県宿毛市自由ケ丘11番15号　自由ヶ丘ハイツ301号
破産者　小林真由美（旧姓今城）
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第３１号
高知県宿毛市平田町戸内4962番地
破産者　下村　和史
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第７７号
大分県玖珠郡九重町大字後野上2224番地
破産者　佐々木孝明
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第４７号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目８番１号
破産者　小林　　茂
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第３７号
鹿児島県鹿屋市寿１丁目19番10号　第一寿コーポ215号室、住民票上の住所鹿児島県志布志市有明町山重12361番地５
破産者　山床　通広
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２２年（フ）第２８０号
沖縄県うるま市石川山城1715―２　105号、住民票上の住所沖縄県うるま市石川2247番地ＨＮｏ155
破産者　内間　弘幸
1　決定年月日　平成23年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第２３号
東京都江戸川区平井５―５―１―704
再生債務者　豊田　憲尚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１６０９号
東京都大田区南馬込１―59―16
再生債務者　山田　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第２０６３号
東京都練馬区上石神井１―30―８―101
再生債務者　後藤　純也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１８号
東京都立川市砂川町８―43―24―102
再生債務者　安藤　清貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１号
山梨県甲府市富士見１丁目８番６号　グリーンパークフジミ202
再生債務者　伊藤　先矢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月４日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（再イ）第３５号
新潟県胎内市乙844番地　開始決定時の住所新潟県胎内市乙1067番地
再生債務者　諏訪　雅也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月４日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（再イ）第９９号
東京都足立区梅田５―24―７―510
再生債務者　角田　仁志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２号
新潟県新発田市本田未86番地20
再生債務者　白川　勇治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月５日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（再イ）第２９号
千葉県柏市布施144―36
再生債務者　柏崎　雅弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月１日
東京地方裁判所民事第20部